

○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

令和2年12月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、冬期路面对策についてであります。

このことについて一部の委員から、積雪・凍結に備え、冬期路面对策の準備状況と車両の立往生が発生した場合の対応はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、「愛媛県冬期路面对策要領」に基づき、毎年11月末までに情報連絡体制の事前確認や情報モニターの設置、凍結防止剤の確保などの体制を整えている。

また、12月から3月は、最新の道路状況をホームページなどを通じ速やかに情報提供するとともに、積雪・凍結が発生した場合は、凍結防止剤の散布や除雪作業を実施し、安全な通行を確保することとしている。

なお、立往生等の恐れがある場合は、道路法に基づく事前の通行規制を行い、立往生が発生した場合は、状況に応じ、災害対策基本法に基づく区間の指定を行い、道路管理者が支障となる車両等を移動させることとしている旨の答弁がありました。

第2点は、とべ動物園でのイベント及び新型コロナ感染防止対策についてであります。

このことについて一部の委員から、今年度のイベントに対する来園者の反応はどうか。また、新型コロナ感染防止対策の実施状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、9月開設の3Dアート動物園は、新たな撮影スポットとして人気を博しており、3年目となるイルミネーションは、冬のイベントとして定着しつつある。加えて、フードトラックによるテストマーケティングでは、毎回早期に完売するなど、来園者に好評を得ている。

また、新型コロナの再拡大に伴い、12月からスネークハウスを閉鎖するとともに、これまで同様、入場時の手指消毒、えひめコロナお知らせネットへの登録の呼びかけなど、危機感を持って対応している。

今後も警戒レベルに応じた感染防止対策を徹底し、動物園の魅力向上と来園者の確保に努めたい旨の答弁がありました。

第3点は、新型コロナに係る港湾使用料の減免についてであります。

このことについて一部の委員から、コロナ禍により旅客数等が大幅に減少している広域航路事業者に対する港湾使用料の減免についてはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今年度中の係留施設使用料の納付猶予を5月に決定し、状況を注視してきたところであるが、その後も業績回復は芳しくなく、長期化の様相を呈している。

こうした中、港湾使用料の減免については、既に本県と航路を結ぶ一部の県で実施されており、各県と歩調を合わせるとともに、県、関係市町と広域航路事業者で応分の負担をすることを前提とし、今年度の係留施設使用料について、各月の売上減少率に応じ、最大2分の1の減免を決定したところである旨の答弁がありました。

このほか、

- ・岩城橋建設工事の請負契約の変更
- ・市町における国土強靱化地域計画の策定状況
- ・土砂災害警戒区域等の指定に関する住民説明会

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。